

# eLTAX改修等の検討状況の報告

地方税共同機構

## eLTAXにおけるシステム開発の検討状況

地方税統一QRコードの規格に関する検討会のとりまとめを踏まえ、地方税統一QRコード(以下単に「QRコード」という。)の活用を踏まえたeLTAXのシステム開発に着手した。また、地方団体向けの「見積参考資料」においてQRコードの規格、納付書への印字について周知している。

### 【開発方針】

- 「パソコン操作(法人利用想定)」、「金融機関窓口納付」、「スマホ操作(個人利用想定)」において、QRコードを活用した収納チャネルの拡大を実現する。
- 「パソコン操作」での活用を実現するため、eLTAXを利用するための無料ソフトウェア「NFdesk(仮)」を新たに開発し、QRコードの読取りによる納付操作機能を実装する。
- 「金融機関窓口納付」での活用を実現するため、eLTAXの改修を行い、MPNの一括伝送方式に対応する。
- 「スマホ操作」での活用を実現するため、eLTAXとスマホ決済アプリを接続するためのAPIを新たに開発する。
- 今後の制度整備を前提として、固定資産税・都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割以外の税目や公金へのQRコード活用も視野に入れたシステム開発を行う。

### <想定スケジュール>

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 令和3年9月上旬  | システム開発事業者決定・開発着手   |
| 令和4年4月頃   | インターフェース仕様書公開(API) |
| 令和4年9月頃   | システム開発工程完了         |
| 令和4年10月以降 | 各ステークホルダーとの連動試験    |

## 一括伝送方式への対応について

- QRコードを用いた金融機関の窓口収納の実施にあたり、参加金融機関より地方税共同機構に「承諾・回答書（追加・変更分）」を提出いただく。（当機構では、MPNの参加金融機関をD方式で募集。取扱条件は、幹事金融機関から開示。）
- 以下に記載の一般的な事前取決事項の他、QRコードの利用に関して、特に定めるべき事項が発生するものと認識、今後調整いただく必要がある。

例：QRコード破損等による読取エラー時の処理方法 等

### 【一括伝送方式 事前取決事項の例】

1. 一括伝送データ 送信期限等の運用ルール
2. 一括伝送データの運用ルールを守れない場合の連絡方法・対応方法
3. 一括伝送方式でエラーが発生した場合の運用方法
4. 派出収納等のケースで収納済請求書をオンライン消込できない場合の運用
5. 払込取扱票の保管期間・保管方法
6. 他店券金額の通知要否
7. 不渡り発生時の運用方法
8. 再委託金融機関での収納に対する店舗番号の設定内容
9. 消込電文・一括伝送データへの入金日の設定
10. 詳細表示・詳細印字の実施有無
11. 通帳印字内容

# 地方税統一QRコード導入に係る 金融業界団体の対応について

2021年9月6日

一般社団法人全国銀行協会

## 地方税統一QRコード導入に係る全銀協の対応について

- 「地方税におけるQRコード規格に係る検討会」における検討状況を踏まえ、全銀協においては、会員銀行に対して必要な情報の提供等を実施。
- また、金融業態間における情報連携を企図し、担当者級で情報交換を実施。金融業態全体として、地方税統一QRコード導入に係り必要な対応を進める。

### ○ 会員銀行への情報提供等

- 全国銀行協会においても、会員銀行の検討に当たり必要な情報の提供等を適宜実施。

時 期	概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和3年5月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総務省から地方団体に送付された、QRコードの活用に向けた検討に係る事務連絡を会員銀行に参考通知するとともに、趣旨を踏まえた必要な対応の検討について依頼。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和3年6月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「地方税におけるQRコード規格に係る検討会」資料の全銀協ウェブサイトにおける公表について会員銀行に通知することで、検討状況の共有を実施(6/9)。</li> <li>• また、検討会取りまとめを踏まえ、総務省から地方団体に送付された事務連絡を参考展開(6/30)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和3年7月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 役員級会合において検討状況を報告(7/12・13)</li> <li>• 会員銀行に対し、これまでの検討状況、および引き続き必要な検討が行われる旨を連絡(7/29)</li> </ul>

### ○ 金融業態間の情報交換の実施

- 地方税統一QRコードの導入に伴う金融機関における状況の連携を図ること等を企図し、金融業態間で情報交換を実施している。

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 目 的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「地方税統一QRコード規格」の取りまとめ、および「地方税統一QRコードの活用に係る検討会」の開催が予定されていることを踏まえ実施。</li> <li>• 地方税統一QRコード導入に伴う金融機関における状況の連携や、QR活用検討会における検討との連携を兼ねることとし、金融界において情報交換を行うことを目的とするもの</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• メンバー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全国地方銀行協会</li> <li>• 第二地方銀行協会</li> <li>• 全国信用金庫協会</li> <li>• 全国信用組合中央協会</li> <li>• 全国労働金庫協会</li> <li>• 農林中央金庫</li> <li>• ゆうちょ銀行</li> <li>• 全国銀行協会</li> </ul>

## 地方税統一QRコード導入に係る地銀協・第二地銀協の対応について①

- 地方税統一QRコード導入に係り、全国地方銀行協会および第二地方銀行協会においても、両協会の会員銀行を対象とした説明会を開催(地銀協:7/19(月)、第二地銀協:7/20(火))。説明者として、総務省および日本マルチペイメントネットワーク運営機構(JAMMO)が出席。
- 当日は地方銀行・第二地方銀行の全行が参加し、総務省から「地方税における統一QRコード規格に係る検討会 取りまとめ」の内容について説明いただくとともにJAMMOから地方税統一QRを利用する一括伝送方式の導入に関して説明がなされた。

### ○ 地方税統一QRコード導入に係る全行説明会の開催

- 下表のとおり、全国地方銀行協会および第二地方銀行協会において、両協会の全会員行を対象とした説明会を開催。

	全国地方銀行協会	第二地方銀行協会
・ 日時	・ 令和3年7月19日(月)13時30分～	・ 令和3年7月20日(火)13時30分～
・ 次第※	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方税におけるQRコード規格に係る検討会の取りまとめについて【総務省】</li> <li>2. 地方税QRを利用する一括伝送方式の導入【日本マルチペイメントネットワーク運営機構】</li> <li>3. 地方税統一QRコードの導入に向けた情報の補足(疑問点と確認結果)【全国地方銀行協会】</li> <li>4. 質疑応答</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方税における統一QRコード活用に関する検討状況等【総務省】</li> <li>2. 地方税のQR収納における一括伝送方式の導入【日本マルチペイメントネットワーク運営機構】</li> <li>3. 質疑応答</li> </ol>
・ 参加者	・ 全国地方銀行協会 会員銀行 (地方銀行:62行)	・ 第二地方銀行協会 会員銀行 (第二地方銀行:37行)

※総務省および日本マルチペイメントネットワーク運営機構からの説明内容は同一となる。

## 地方税統一QRコード導入に係る地銀協・第二地銀協の対応について②

- 説明後、質疑応答が実施され、各会員銀行から寄せられた意見について、総務省・JAMMO等から回答。
- 引き続き検討が必要と考えられる事項については、本検討会において議論が必要。

説明会における主な質問事項等※	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「検討会取りまとめ」において、「4税目以外の税目(普通徴収)についても、希望団体がQRコードを活用できるようeLTAXの改修を行う」とされているが、公共料金等についてもeLTAX経由の収納を実現する展望はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地方団体から、国民健康保険料、介護保険料等の収納についても統一QRコードの活用に関して意見があり、今後の検討課題。</li> <li>➢ ただし、実現に当たっては、地方税法の改正や関係省庁との調整も必要となり、実現時期は見通せない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方団体制定の独自納付書においても統一QRコードは活用されることだが、納付書の書式統一は実現しないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現在、地方団体の情報システムの標準化・共通化について、2025年度の実現を目指して検討中であり、MPN標準帳票への統一化について、それに合わせて検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「検討会取りまとめ」において、「全金融機関における地方税統一QRコードへの対応」との記載があるが、例えば、収納代理金融機関が対応しきれず、指定金融機関がその代行としてQRコードの読取りを行う必要性が生じるのではないかと危惧する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全地方団体が対応するよう働きかけを行うため、金融機関も全先が統一QRコードに対応いただきたいと考えている。地元金融機関が対応しなければ、地方団体側も対応しなくなってしまう。</li> <li>➢ 全金融機関・全地方団体が足並みを揃えて対応できるように、お互いに協力して取り組んでいきたい。また、指定金融機関から収納代理金融機関に働きかける等、様々なチャンネルから働きかけていくことが重要だと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新規に「一括伝送方式」を導入する際のスケジュール、段取り等を早期にご支援、ご協力を賜りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スケジュールは(後工程となる)MPNとの接続試験から順次提供していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 統一QRコード付納付書の取扱い等に係る運用面について、各金融機関における実務検討のため、早期に整理・開示いただきたい。また、運用開始までの全体線表も早期に提示いただきたい。</li> <li>■ なお、当該検討に当たっては、金融機関の実務も十分汲み取ったうえで検討を進めていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 納付書の取扱いに係る標準フロー等を含む、契約の関係については、QR活用検討会において相談・検討のうえ還元したい。</li> <li>➢ また、「これが決まらないとシステム対応が出来ない」等、具体的な意見があれば、積極的にお寄せいただきたい。</li> </ul>

※ 一部質問事項について、意味内容が変わらない範囲で全銀協事務局において修正・統合を行っている。